

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

令和 8 年 4 月分

No.	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
											公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募者 数	
1	病院等療養費債権に係る納入 督促及び回収業務の部外委託 1ST	自衛隊中央病院 会計課長 山村 剛 東京都世田谷区 池尻一丁目2番24号	R8. 4. 1	弁護士法人ブレインハート法律事 務所 東京都千代田区丸の内3丁目4番 1号 新国際ビル4階	3010403008693	本契約は、令和7年度に当該事業者と契約を締結し、債権金額を回収するための専用口座を開設している。引き続き使用することにより、継続して納入督促を実施する債務者への通知内容が維持できるとともに変更による混乱を防止できる。また債務者の個人情報を取り扱うことから、流出防止のため、提供する事業者を必要最小限に留める必要があり、当初契約の相手方である当該事業者と契約したものである。（根拠法令：会計法第29条の3第4項）	3, 245, 000	3, 245, 000	100. 0%					単価契約
2	赤血球液－L R 「日赤」 他27件	自衛隊中央病院 会計課長 山村 剛 東京都世田谷区 池尻一丁目2番24号	R8. 4. 1	日本赤十字社関東甲信越ブロック 血液センター 東京都江東区辰巳2丁目1番67号	6010405002452	輸血用血液製剤は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律(昭和31年法律第160号)第13条の規定により、許可を受けた採血事業者である日本赤十字社が製造販売を行っているため。（根拠法令：会計法第29条の3第4項）		50, 285, 984						単価契約 @8597円 他27件